

秋田県児童会館の機能等のあり方検討委員会 遊び場部会 議事録

【開催概要】

開催日時：令和7年9月25日（木）

開催場所：秋田県児童会館内 会議室

出席者：

出席委員：大曾委員（部会長） 清水委員 加賀谷委員 牧野委員

欠席委員：遠藤委員

事務局：糯田次世代・女性活躍支援課長、斉藤副主幹、保坂主任

関係課：行政経営課、生涯学習課

1. 議題

1. 部会長の選任について
2. 子どもの遊び場の今後のあり方について

2. 議事概要

議題1：部会長の選任について

秋田県児童会館の機能等のあり方検討委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、部会長の選任が行われた。加賀谷委員より大曾委員を推薦する旨の発言があり、全委員から異議なく承認されたため、大曾委員が部会長に選任された。その後、大曾部会長が議長席に着任し、以降の議事を進行した。

【大曾部会長 挨拶要旨】

遊びは子どもたちが世界を広げ、成長するために不可欠な体験である。この部会は、子どもたちの成長に資する遊びの環境を秋田県でどのように築いていくかを検討する重要な場である。活発な議論を通じて、子どもたちの未来、そして秋田の未来をより明るく温かいものにしていくことを目指したい。

議題2：子どもの遊び場の今後のあり方について

議題2について、事務局より資料に基づき説明が行われた後、意見交換が行われた。

【事務局からの説明】

児童館の種別と機能

- 児童館には小型児童館と大型児童館（A型、B型、C型）がある。秋田県児童会館は、延べ床面積2,000㎡以上の基準を満たす大型児童館A型に分類される。
- 大型児童館には、県内の児童館に対する指導や連絡調整といった中核機能も求められる。
- 全国的に児童館の数は減少傾向にある。

秋田県児童会館の利用状況と評価

- 児童会館機能（レクリエーションホール等）、博物館機能（プラネタリウム等）、劇場機能（子ども劇場）の3つの機能を併せ持つ。

- 令和 6 年度の利用者アンケートでは、「天候に左右されずに利用できる」「遊具やおもちゃで自由に遊べる」等の点が高く評価されており、利用者ニーズが高いことが示されている。

今後の遊び場に求められる要素

- アンケートや先進事例から、以下の 5 つの要素が重要であると考えられる。
 1. 親子と一緒に利用できる
 2. 天候に左右されずに利用できる（全天候型）
 3. 年齢、性別、障害の有無にかかわらず誰もが遊べる（インクルーシブ）
 4. 子どもが安全かつ自由に遊べる
 5. 遊び場の環境に地域格差がない

県内の遊び場整備の現状と動向

- 三種町や井川町など、各市町村で魅力的な遊び場の整備が進んでおり、地域外からも多くの利用者を呼び込んでいる。
- 大仙市（令和 9 年度予定）、美郷町（令和 8 年度予定）、能代市、男鹿市などでも、相談機能を併せ持つ新たな遊び場の整備が計画されている。

現状整理と課題

- 子どもの人口は、児童会館設置時の 1980 年（約 17.6 万人）から、施設の使用目標年数が 60 年を迎える 2040 年には約 3.1 万人にまで減少すると予測される。
- 他県では、県全体で一つの大規模施設を整備するのではなく、小・中規模の施設を複数整備する傾向が見られる（例：山形県）。

本日の論点

- 以上の状況を踏まえ、以下の 5 つの論点について意見を求める。
 1. 全県規模の施設は新たに必要か。
 2. 今後整備する遊び場に欠かせない機能は何か。
 3. どのような立地条件を満たすべきか。
 4. 廃校舎等の遊休施設の活用は必要か。
 5. 遊び場整備における県と市町村の役割分担はどうあるべきか。

【意見交換】

事務局からの説明を受け、部会長が進行を務め、事務局から提示された 5 つの主要な論点に沿って意見交換が行われた。主な意見交換の要旨は以下のとおりである。

論点(1) 全県規模の施設の必要性 及び (2) 遊び場に欠かせない機能について

清水委員：「全県規模」という言葉の定義が曖昧である。施設の物理的な大きさよりも、十分な駐車スペースが確保され、天候に関わらず利用できることの方が利用者にとっては重要である。

事務局：全県規模というのは、施設の面積等も関係するが、例えば、ふるさと村のような大規模な駐車場があり、全県から人が集まる施設が想定されるが、今回の質問の趣旨は、規模の大きな施設を一つ作るのか、各地域に気軽に行ける場所に遊び場があった方が良いのかということに対する意見をいただきたい。

牧野委員

本日の議論は、大型児童館の機能のうち「遊び場」というハード面に限定されるのか、あるいは県内児童館の中核を担うといった「ソフト機能」も含めた全体像を議論するのか、整理が必要である。

稲田次世代・女性活躍支援課長

県内児童館の中核拠点といった重要な「ソフト機能」は、仮に現在の建物がなくなっても、県が何らかの形で維持・継承する。

本日の議論の核心は、現在の施設の耐用年数（60 年）が経過した後の長期的な将来像における、物理的な「遊び場」というハードのあり方についてである。

牧野委員

秋田県こども計画に県内唯一の大型児童館の機能充実についてという項目があるが、使用目標年数がある中で計画に載せているのは、今後、機能強化していくという方向になるのか。

稲田次世代・女性活躍支援課長

児童会館は、使用目標年数の 60 年使うことが前提である。その機能の部分については、強化していくことが必要であることから、当面は強化を進めていきたいということで計画に位置付けている。

加賀谷委員

予測される子どもの人口の急激な減少を踏まえ、遊び場機能単独の施設が財政的に成り立つか疑問であり、多機能複合施設や秋田市との共同事業の方が持続可能ではないかと考えるが、児童会館のみ単独で存続していくのか、複合施設として存続する選択肢もあるのか伺いたい。

稲田次世代・女性活躍支援課長

公共施設全体でどうしていくのかというのを今、県全体でも検討しているところである。その中で、児童会館にあっても、最低限求められている機能というのが当然あり、必ずしもここ 1 か所でやらなければいけないのか、様々な施設であったり、様々な機能を、移管できる、または分散して配置できるのでないかということも当然検討していかなければいけないと考えている。

そういった検討を進めていくために、広く皆様からいろんな意見をお伺いしたいというのが今回のあり方検討会の趣旨である。

大曾部会長

利用者の 7 割が秋田市の方とすれば、県と市で一緒に施設を用意していくとい

う選択肢もあるのではないか。

稲田次世代・女性活躍支援課長

秋田市長の、選挙公約の中にそういったところがあり、こういった動きがあるのかを注視しているところである。

牧野委員

秋田市長が公約で県との連携に言及したが、これは整備手法における可能性の一つとして挙げたものであり、連携ありきで計画を進めているわけではない。まずは県として児童会館をどうするのか方針を固めることが先決であり、市はその動向を踏まえて対応を検討することになる。

大曾部会長

一つの大きな施設を維持するよりも、複数の魅力的な中規模施設を県内各地に分散させる方が、持続可能性の観点から望ましいのではないか。一方で、遊び場に子どもの意思で、そして自分の足でいけるかどうかというのは1つ重要なことである。

どこの土地に生まれても同じように、行政のサービスを楽しむというのは、子どもたちはすごく大事なことだと思う。

小学校で見ても、子どもの体力や力強さ素早さ柔軟性などバラバラで、学校の置かれた土地の特徴と家からの距離についても、学校ごとに違うので、地域に合わせた遊びを用意するとか、それがもう地域性のニーズによりあったものを作るというメリットはあると思う。

遊び場に欠かせない機能として、以下の3点を提案する。

1. **安全性とリスクのバランス**：安全管理を徹底しつつも、子どもが挑戦し、危険を学ぶ機会となるような冒険遊びの要素。
2. **多様性と遊びの質**：幼児から高学年まで楽しめる遊具のバランス、障害の有無を問わないインクルーシブな設計、静的な遊びと動的な遊びの両方ができる空間の確保。
3. **世代間・地域間交流**：高齢者と子供が自然に関われるような仕掛け。保護者の休息や子育て相談の場にもなり得る。

加賀谷委員

近年の猛暑を考慮すると、冬の暖かさだけでなく、夏を快適に過ごすための冷房設備（エアコン）は必須の機能となる。

論点(3) 立地条件 及び (4) 遊休施設の活用について

加賀谷委員

車社会である秋田においては、十分な広さの駐車場が不可欠である。同時に、子どもたちが自力でアクセスできるよう、駅やバス停に近いなど公共交通機関の利

便性も考慮すべきである。

また、今日も園児が来ているが、雨天時の際にバスを横付けできないというのは、機能面としてはいかがなものか。

この検討の前提として、屋内施設としての遊び場ということか確認したい。

清水委員

県内全ての子どもが自力で来られる立地を実現するのは現実的に難しい。まずは、保護者が車で送迎しやすい環境を最優先に考えるべきである。

廃校舎の多くはアクセスが不便な場所にあり、活用は難しいのではないかと。中心市街地の空き店舗等を活用する場合、有料駐車場の利用が必須となると、利用のハードルが上がる可能性がある。

事務局

本委員会においては、冬期の雪の影響や夏の猛暑になど天候に左右されない屋内施設を前提として意見をいただくこととしている。

地域差については、小学校区というレベルではなくて、全県規模で言うところの地域差がないということで、子どもの足で行ける距離というのはどうしても学区の制限もある。遊び場について地域差がないとは、どこに住んでいても、ある程度の距離、時間で行ける場所に遊び場があることが望ましいと考えている。山形県の例でいうと、各エリアごとに遊び場が複数整備されていて、人流も活発化しているという効果もあると聞いている。

遊休施設の利用についても、当然、耐用年数を考慮する必要はあるが、事例としては、三種町の「みっしゅ」も農村改善センターを改修したものであり、商業施設を利用するということも考えられる。

また、何歳までを対象年齢にするとかによっても、施設の規模や立地も違ってくると思う。

清水委員

財政が縮小していく中で、利便性が高い方がいいので全県に遊び場をつくれればいいという結論でもいいのか。

事務局

そういう意見であれば、そのように提言をまとめる。遊び場の整備は、子育て支援としてはニーズが高く、大仙市など市町村での整備が進んでいることは望ましいと考える。

清水委員

例えば何か振興局に整備するとか、一番アクセスも良く、知事が公約で子育てしやすいように、子育て世代の移住を進める言ってるのに、こういった縮小するような話し合いはどうかと思っていた。

事務局

本検討委員会では、機能をどう引き継ぐかという視点で検討していただくものであり、廃止を前提にするものではない。児童会館は使用目標年数があるので、それまでの使用を前提にしているが、遊び場の機能面で何が求められているか、立地条件であるとか、地域差のない整備のための役割分担などの意見をいただき、遊び場整備の指針にしていきたい。

牧野委員

理想的な立地は、想定する利用者の年齢層によって異なる。また、県全体の公共施設総量を抑制する観点から、遊休施設の活用は積極的に検討すべきである。

大曾部会長

長崎県新上五島町の廃校になった小学校体育館を住民参加で改修し、地域に愛される遊び場として再生させた成功事例を紹介したい。住民が主体的に関わることで、コストを抑制し、施設への愛着を育むことができる。

立地を考える上では、障害のある方や高齢者もアクセスしやすいユニバーサルデザインの視点が重要である。

加賀谷委員

遊び場を防災拠点と複合化することを考えられないか。こうすることにより、平時から地域住民にとって身近で慣れ親しんだ場所となり、災害時には避難所として安心して利用できるという利点があるのではないか。

清水委員

高齢者の施設と、この児童館的なものを一緒に整備することはできないか。一緒にすることで高齢者が子どもを見たり、昔の遊びで遊んだりすることといいと、親世代では考えていたが実現できないと思っていた。

稲田次世代・女性活躍支援課長

財源や制度の部分で制約はあるかもしれないが、複合施設として様々な年齢の方の居場所を整備することは可能と考える。

論点(5) 県と市町村の役割分担について

清水委員

利用者にとっては、県と市町村のどちらが整備主体であるかは重要ではない。県と市が連携するモデルも有効ではないか。猛暑や悪天候に対応できる屋内施設の需要は非常に高い。

稲田次世代・女性活躍支援課長

市町村間では、遊び場の機能が重複しないよう調整する動きが既に見られる。県としては、こうした市町村間の連携を促進したり、県が実施する子どもワークショップで得られた知見を提供したりする役割を担うことができる。

大曾部会長

県の最も重要な役割は、質の高い遊び場を整備するための包括的な指針、いわば「秋田モデル」を策定することではないか。このモデルは、地域住民の意見を取り入れた設計プロセスから、運営戦略、評価・情報公開の手法に至るまで、遊び場づくりの一連の流れを体系化するものであり、各市町村がこれを地域の実情に合わせて活用していく形が理想的である。

3. その他

清水委員

質の高い子ども向け施設への投資は、単なる老朽化対策ではなく、重要な人口減少対策である。こうした施設は子育て世代を惹きつけ、ひいては地域経済の活性化や地価の上昇にも繋がるため、県の未来への積極的な投資と位置づけるべきである。

事務局

次回の部会は12月頃に開催を予定している。本日の意見も踏まえ、委員会全体で報告書を取りまとめていく方針である。

5. 閉会